

6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)（全体） ⇒要件②「見える化」	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)（※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標）		()	()	
	③事業目標(全体)	①女性の社会参画加速化宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体等の数 ②女性経営参画塾修了生による女性ネットワークへの参加者数 ③県内事業所における管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合 ④ポジティブアクション(積極的改善措置)に取り組む企業の割合 ⑤県内事業所における男性の育児休業取得率 ⑥女性経営参画塾参加者数 ⑦キャリアアップセミナー(管理職編)参加者数 ⑧キャリアアップセミナー(初任・中堅職編)参加者数 ⑨企業トップセミナー参加者数 ⑩女性活躍交流会参加者数 ⑪各セミナー、交流会の満足度	()	①②更なる増加 ③④現状値をR7目標値に近づける ⑤更なる増加 ⑥20人 ⑦30人 ⑧30人 ⑨100人 ⑩150人 ⑪80%以上 (R7.3)	①808事業所・団体等 ②188人 ③28.9% ④46.0% ⑤37.2% ⑥20人 ⑦30人 ⑧30人 ⑨123人 ⑩163人 ⑪ー ①～⑤(R6年度実績) ⑥～⑩(R5年度実績)
	④事業KPI(全体)		()	()	
	⑤市町村の取組状況に関する目標	①男女共同参画計画の進捗管理を行っている市町村の割合 ②女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率	()	①100% ②100% (R7.3)	①64.4% ②84.4% (R5年度実績)
	⑥市町村の取組状況に関するKPI		()	()	
7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	【事業全体】 前述の課題解決及び目標達成に向け、『企業が変わる』『女性・男性が変わる』ための各種事業を実施する。 【個別事業】 ①女性の社会参画加速化会議【継続】 加速化会議構成団体等と連携し、以下の事業を実施する。 1. 女性の社会参画加速化会議 戦略の進捗管理及び会議参加団体等が実施する関連事業の情報交換等を行うとともに、参加団体等が連携して実施する事業の検討、準備等を行う。また、女性活躍推進法に基づく協議会として、本県の推進計画の進捗管理及び意見交換を行う。 2. 企業トップセミナー 企業経営者、人事労務管理者を対象に、女性の育成・登用や働きやすい職場環境整備についてのセミナーを行う。 3. 女性活躍交流促進 女性の社会参画加速化会議構成メンバーを中心に、様々な立場の女性や男性を対象としたサミットを開催する。 併せて、女性が生き生きと活躍でき、住みたくなる熊本の魅力について語る若年層を対象としたパネルトークや交流会を開催する。 ②女性のキャリアアップ総合支援事業【継続】 経済団体と連携し、以下の事業を実施する。 1. 女性経営参画塾 将来的な役員候補である女性管理職を対象に、経営参画に必要な知識や心構えなどの習得を図る講座を実施する。 2. 女性経営参画塾ネットワーク推進事業 女性経営参画塾の修了生を対象に、更なるスキルアップのための研修及び修了生同士による意見交換、異業種交流を行う。 3. キャリアアップセミナー(管理職候補編) 管理職候補の女性社員を対象に、管理能力や組織運営能力の向上等を図る講座を実施する。 4. キャリアアップセミナー(初任・中堅職編) 初任・中堅社員を対象に、キャリアビジョンの作成や、将来のステップアップに必要な知識などの習得を図る講座を実施する。 ③若年女性の起業支援事業【新規】 加速化会議構成団体等と連携し、以下の事業を実施する。 1. セミナーの実施 起業するには何から始めればいいのか分からない方を対象に、基礎編、応用編、実践編まで段階ごとにセミナーを実施する。 2. 具体的に起業を目指す方への伴走型支援 コーディネーターと専門アドバイザーを配置し、具体的な指導助言を受けられるようにする。 3. 起業家や起業を目指す者のネットワーク構築(交流会) 先輩起業家や起業を志す者が相互に支えあうためのネットワーク構築を目的に、伴走型支援後に交流会を実施する。				

8. 事業の実施により期待される効果	○働きやすい職場環境の整備及び女性登用の推進 企業経営者が女性を含む多様な人材活用の必要性やメリット、他企業の好事例を学ぶことにより、男女ともに働きやすく、様々なライフイベントを経ても継続就労が可能な職場環境の整備が進むとともに、女性の採用や育成に関する経営者の意識改革が進み、女性登用の推進につながる。 ○女性のキャリア意識等の向上 女性社員が管理職として必要な知識や心構え等を学ぶことにより、将来のキャリアアップに対する意欲が向上する。また、修了生による異業種交流を行うことにより、更なるスキルアップはもちろん、モチベーションの維持や向上につながり、セミナーの効果が一過性のものではなく継続的なものとなる。 ○女性人材の掘り起し 企業で働く人、学生、主婦など男性を含む様々な人が集まり、女性の活躍に関する発表や交流等を行うことにより、分野や立場の垣根を越えた情報共有及び相互理解が促進される。その結果、女性においては、就業やその他の社会参画、キャリアアップへの意欲が向上し、今後の持続的な女性活躍に不可欠である女性人材の掘り起しにつながり、男性においては、家庭参画や地域活動への参画などの理解や意欲の向上が促進される。また、企業においては、より多様性を意識した人事や働き方の実現に向けた動きが促進される。 ○女性が活躍できる多様な働き方の提案 女性が結婚や出産、子育てにより、描くライフスタイルやキャリアパスが途切れることのないよう、熊本でできる多様な働き方の選択肢の一つとして起業を提案することで、熊本で働き暮らすことを考える際のビジョンを描けるようになり、若年女性を中心とした女性の活躍促進につながる。									
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	事業成果及び目標達成状況等について毎年度末に整理を行い、庁内会議及び審議会、熊本県女性の社会参画加速化会議において、検証を行う。									
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称		熊本県女性の社会参画加速化会議		女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況					
					設置の有無	有	設置(公表)時期	H28.3	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○
	構成団体		熊本県、熊本労働局、大学コンソーシアム熊本、熊本県経営者協会、熊本経済同友会、熊本県商工会議所連合会、熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会熊本県連合会、熊本県社会福祉法人経営者協議会、熊本県看護協会、熊本県男女共同参画活動交流協議会、女性代表5名							
	各構成団体の主な連携内容		(1)会議参加団体による団体独自での重点的な活動の宣言と実施 女性の社会参画加速化戦略に掲げる施策等を着実に推進していくため、会議参加団体が重点的に実施する活動を宣言し、各自事業を実施する。 (2)女性の社会参画加速化宣言の実施の促進 各団体の会員企業等に、女性の社会参画加速化宣言の実施を働きかける。 (3)会議参加団体の連携による事業の実施 県が実施する女性の社会参画の加速化に関する事業に連携、協力を行うとともに、必要に応じて共同で実施する。 (4)戦略及び実施事業の進捗管理 戦略の目標達成に向け、各団体の取組状況や目標に掲げる女性管理職比率、女性労働力率などのデータについて、定期的に検証する。また、連携事業の実施状況、成果、課題等を毎年度検証し、今後の取組等の検討を行う。							
	他の地方公共団体との連携									
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	▼いずれかに○		▼②選択時のみ入力		▼取組内容(①、②選択時のみ入力)					
	○	①実施済			企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるばし認定企業等)を加点評価している					
		②実施予定	⇒ 年 月から							
		③検討中								
		④実施予定なし								
12. 担当者名及び連絡先	環境生活部県民生活局男女参画・協働推進課 担当:田中 愛美				電話:	096-333-2287		e-mail:	daniyokyoudou@pref.kumamoto.lg.jp	
13. 事業実施及び連携工程	様式2-1-1に記載 ⇒要件④「政策連携」									
14. 経費の内訳	様式2-1-2に記載									

注)本様式はA4で3枚以内としてください。